書式第８号（法第１０条・第２５条関係）

２０２２年度　　事　業　計　画　書

特定非営利活動法人メタノイア

１　事業実施の方針

２年目は、学習支援を中心とした教育事業を埼玉県、岐阜県などの地域に展開して拡充するとともに、足立区でプレスクールを開設し保育事業を本格展開する。また、生活・教育相談をオンラインと対面の両方で受け付ける仕組みを整える。

課題の早期解決に向けた事業拡大のため、クラウドファンディングなどを通じた積極的な広報とファンドレイジング施策を通じてさらなる協働者および連携団体等を募る。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【 13,330 】千円　）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
教育事業	外国にルーツのある子どもをはじめ市民一般に対し、学習および交流等の機会を提供する。	毎日	東京都、埼玉県、岐阜県、その近郊及びオンライン	50 人	外国にルーツのある子ども等市民一般	100 人	10,898
保育事業	プレスクールを開設し、外国にルーツのある子どもと家族等に対しする保育その他の子育て支援サービス等を提供する。	毎日	東京都足立区	5 人	外国にルーツのある子どもと家族等	20 人	2,282
相談支援事業	外国にルーツのある住民等の諸相談に対面およびオンラインの双方で応じ、必要な支援を行う。	通年	東京都・岐阜県をはじめ全国及びオンライン	5 人	外国にルーツのある住民等	10 人	100
調査研究、情報提供、政策提言および連携促進等に係る事業	上記事業および公益事業一般に関する調査研究を行う。また、多言語による教育･保育や在留資格等に関する情報提供、移民受け入れ等に関する政策提言、および官民を問わない多様な社会インフラとの連携促進を図る事業等を行う。	通年	全国	10 人	市民一般および多言語情報を必要とする住民	不特定多数	50

以上